

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2002-181276(P2002-181276A)

【公開日】平成14年6月26日(2002.6.26)

【出願番号】特願2001-290339(P2001-290339)

【国際特許分類】

F 1 6 L	55/00	(2006.01)
F 0 1 D	25/00	(2006.01)
F 0 1 D	25/32	(2006.01)
F 0 2 C	9/00	(2006.01)
F 0 2 K	3/06	(2006.01)
F 1 6 L	55/24	(2006.01)
F 1 7 D	1/02	(2006.01)

【F I】

F 1 6 L	55/00	J
F 0 1 D	25/00	H
F 0 1 D	25/32	C
F 0 2 C	9/00	A
F 0 2 K	3/06	
F 1 6 L	55/24	Z
F 1 7 D	1/02	

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月22日(2008.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 直径を構成する内部通路(28)を有する空気圧管路(22)における、前記内部通路(28)の内側に形成されるオリフィス(26, 42)であって、

前記内部通路(28)の直径よりも小さい直径を構成する第1部分(30, 44)と、次第に増大する直径を構成する第2部分(32, 46)と、
を含み、

前記第2部分(32, 46)は、前記空気圧管路(22)に形成されるドレン穴(34)に面することを特徴とするオリフィス(26, 42)。

【請求項2】 前記第2部分(32, 46)は、円錐形開口を構成することを特徴とする請求項1に記載のオリフィス(26, 42)。

【請求項3】 前記オリフィス(26, 42)は、前記内部通路(28)と同軸方向に配置されることを特徴とする請求項1に記載のオリフィス(26, 42)。

【請求項4】 ガスタービンエンジン(10)に用いられ、直径を構成する内部通路(28)を有する圧縮機吐出圧管路(22)における、前記内部通路(28)の内側に形成されるオリフィス(26, 42)であって、

前記内部通路(28)の直径よりも小さい直径を構成する第1部分(30, 44)と、第1及び第2端部を有し、該第1端部は前記第1部分(30, 44)に隣接しており、前記第1端部では前記第1部分(30, 44)の直径に等しく、また前記第2端部では前記内部通路(28)の直径に等しい、次第に増大する直径を構成する第2部分(32, 46)。

6)と、

を含み、

前記第2部分(32, 46)は、前記圧縮機吐出圧管路(22)に形成されるドレン穴(34)に面することを特徴とするオリフィス(26, 42)。

【請求項5】前記第2部分(32, 46)は、円錐形開口を構成することを特徴とする請求項4に記載のオリフィス(26, 42)。

【請求項6】前記オリフィス(26, 42)は、前記内部通路(28)と同軸方向に配置されることを特徴とする請求項4に記載のオリフィス(26, 42)。

【請求項7】前記オリフィス(26, 42)は、前記圧縮機吐出圧管路(22)の破損個所からの空気放出を制限する絞りオリフィス(26)であることを特徴とする請求項4に記載のオリフィス(26, 42)。

【請求項8】前記オリフィス(26, 42)は、前記圧縮機吐出圧管路(22)の1端に形成されたマニホールド・オリフィス(42)であることを特徴とする請求項4に記載のオリフィス(26, 42)。